

# バイオマス発電におけるライフサイクルGHG排出削減に係る自主的取組

## ライフサイクルGHG排出削減の必要性

再生可能エネルギーのひとつであるバイオマス発電は、地域分散型・地産地消型のエネルギー源として、災害時のレジリエンスの向上や、地域産業の活性化を通じた経済・雇用への波及効果が大いなど、多様な価値を持っています。

一方、発電の燃料として使われるバイオマスの中には、森林減少・生物多様性等への悪影響や、バイオマスの収集・加工・輸送等に伴う大量の温室効果ガス（GHG:Greenhouse Gas）排出が懸念されるものがあり、バイオマス燃料の利活用を進める上では、サプライチェーン全体でのGHG排出抑制を含めた持続可能性を確保することが必要です。

このため、2023年度から、FIT/FIP制度の下で行うバイオマス発電について、農産物の収穫に伴うバイオマスや木質バイオマスのライフサイクルGHG基準の適用制度を開始するとともに、ライフサイクルGHG排出削減に向けた自主的取組（情報開示・報告）を求めています。

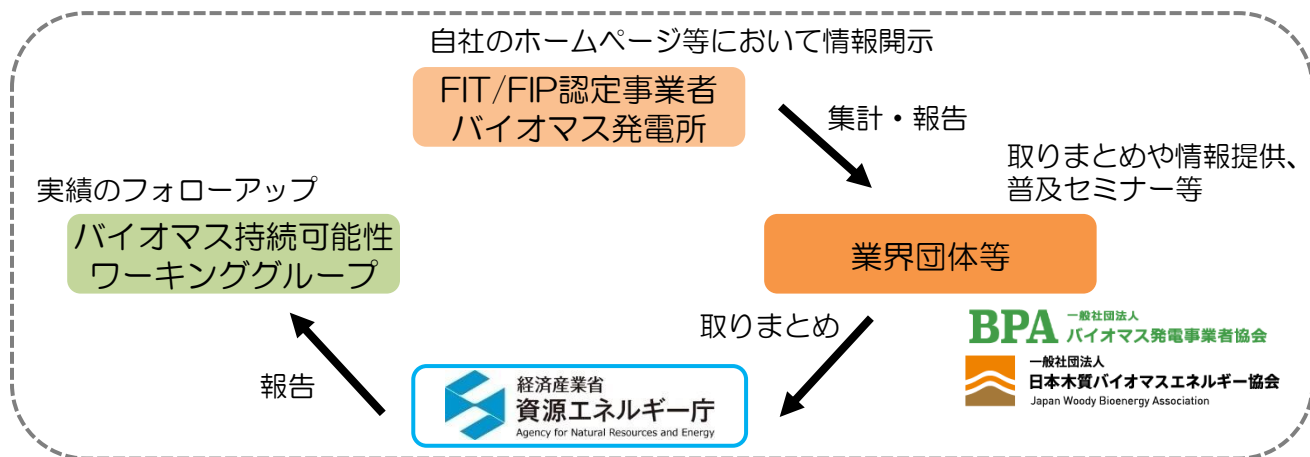
## ライフサイクルGHGに係る自主的取組とは

自主的取組は、これに参加する事業者が主体的にライフサイクルGHG排出削減計画を検討・立案・実施していく仕組みです。業界団体等は取りまとめや情報提供、普及セミナー等の活動により支援を行います。

まずは、発電所で使用しているバイオマス燃料のライフサイクルGHG排出量を把握することから始めてください。ライフサイクルGHG既定値や自主的取組の様式等を活用することで、計算することが可能です。現状を知り、排出削減に向けて、何ができるか、どうすればよいか、社内で検討してみましょう。

自主的取組の実績は、毎年度、自社のホームページ等において情報開示するとともに、業界団体等への報告をお願いします。情報開示・報告のための様式を用意していますので、是非活用してください。各社から報告された実績については業界団体等で取りまとめの上、毎年度、バイオマス持続可能性WGにてフォローアップを行い、今後の自主的取組の活動等に役立てていきます。

## ライフサイクルGHG自主的取組の概要



## 情報開示の方法

自主的取組の様式は、以下の資源エネルギー庁のホームページからダウンロードしてください。  
当年度（4月～翌年3月末まで）の実績を記載の上、翌年度6月末までを目途に、自社のホームページ等で公開し、あわせて右記のとおり業界団体等に報告をお願いします。

<自主的取組様式>

[https://www.enecho.meti.go.jp/category/saving\\_and\\_new/saiene/data.html](https://www.enecho.meti.go.jp/category/saving_and_new/saiene/data.html)

<ライフサイクルGHG排出量の既定値>

[https://www.enecho.meti.go.jp/category/saving\\_and\\_new/saiene/kaitori/fit\\_nintei.html#flow02](https://www.enecho.meti.go.jp/category/saving_and_new/saiene/kaitori/fit_nintei.html#flow02)

## 報告の方法

以下の業界団体等にて報告を受け付けます。自社や自社の出資者等が所属する業界団体等に報告をお願いします。

所属していない場合も、まずは各業界団体等にご相談ください。

一般社団法人バイオマス発電事業者協会

問合せ先：torikumi@bpa.or.jp

一般社団法人日本木質バイオマスエネルギー協会

問合せ先：bio\_info@jwba.or.jp